

分野横断的なインフラデータの連携に関する研究開発により、 インフラの事前防災対策強化、維持管理の高度化を目指す

【対策】100 連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策

対策概要：i-Constructionなどによる施工情報の3次元デジタルデータ化や、インフラ維持管理における点検データのデジタル化など、社会インフラに関する情報のデジタル化および3次元デジタルデータ化の取組を推進するとともに、関連省庁や地方自治体、民間などの各インフラ管理主体が保有するデータをAPIなどで連携する連携型インフラデータプラットフォームの構築に取り組む。

府省庁名：内閣府

【事例】サイバー・フィジカル空間を融合するインフラデータベースの共通基盤の構築と活用

■ 実施主体：内閣府、研究機関

■ 実施場所：－

■ 事業概要：令和4年度に、連携型インフラデータプラットフォーム構築に向けたモデル事業を実施した。令和5年度からは、電子データ化されていない様々な形式の膨大なインフラ関連データ(2次元の設計データ、紙図面等)を自動で共有形式に変換する情報システム及びデータプラットフォーム間のデータ連携、シミュレーションのためのモデル化やデータの入出力、デジタルツイン群連携のためのデータ変換、データ統合技術を開発し、維持管理等に利用するシステムの構築に関する研究開発を実施している。

■ 事業費：－

■ 効果：インフラ構造物の分野横断的な強靱性の評価、被災リスク等を踏まえた事前予防対策、災害発生時における応急対応の充実等が期待される。

